

平成 25 年度 西宮市公共事業評価シート

【1次評価結果】 [事業説明]

実施予定年度	H 24 年度 ~ H 27 年度			(新規(新築))		
事業名	仮称西宮市立第46小学校新設事業		実施箇所	西宮市薬師町		
担当部署	局	教育委員会	部・室	学校管理部	課・G	学校施設計画課
総合計画	1部 まちづくり	2章 すこやか・はぐくみ	14節 計画的・効率的な学校施設運営			

事業目的	事業実施の背景となる問題・ニーズ	児童増加に伴い、高木小学校が過大規模となっており、時間割編成や児童の安全確保において、学校運営に多大な支障をきたしている。また、今後も校区内の児童の増加が見込まれている。				
	対象	児童、市民				
	成果(対象をどのような状態にしたいか)	高木小学校区内に小学校を新設することで、高木小学校の過大規模を解消し、適正な学校規模を確保する。				
	指標名(代表的なもの)	最終目標値設定の考え方・根拠	目標年度	単位	現在値	最終目標値
	事業進捗	平成28年度開校	H27	%	0	100
内容	計画概要	<p>事業期間(平成24年度～平成28年度)</p> <p>高木小学校は、学校規模が過大となっており、時間割編成や学校行事に支障が生じていること、過密化に伴う児童の安全性の確保に課題が生じていることなど安全で円滑な学校運営が困難な状況が続いています。また、校区内には住宅開発可能な土地が多く、今後も校区内の児童の増加が見込まれ、さらに学級数が増加する可能性があります。また、周辺小学校については、仮設校舎を設置しているなど空き教室がない状況です。以上のことから、高木小学校区内に新設校を整備することで、高木小学校の過大規模を解消し、良好な教育環境の保全に取り組みます。</p> <p>平成24年11月に事業方針を公表、平成25年度には、学校用地を取得し、基本設計実施設計に着手し、現在、基本設計を進めている状況です。また、地域と協議の結果、新設校の校区案を作成しました。平成26年度には、新築工事に着手し、平成27年度中の工事完了で、平成28年度の新設校開校を予定しています。また、学校施設だけではなく、育成センターや地域のニーズを反映した子ども施設の併設を計画しており、地域と連携した学校づくりを目指します。</p>				
	スケジュール	年月または年度	取組内容			
	平成24年度	新設校設置方針公表				
	平成25年度	新設校用地取得、基本設計実施設計着手/新設校校区について地域と協議				
	平成26年度	基本設計実施設計策定、新築工事着手				
	平成27年度	新築工事完了				
	平成28年度	開校				

事業計画	予定事業費	6,093,906 千円	左記の内 国県支出(千円)	1,788,378	起債+一般財源(千円)	2,781,563
	事業による経済効果等	<p>費用便益比(B/C) = (国の指定算出方法に準拠) (算出が困難な場合は、期待される効果のみを記述)</p> <p>高木小学校過大規模の解消 過大規模解消に伴い、適切な教育環境を確保する。 住宅開発規制の緩和 校区内の住宅開発については、30戸以上の開発について中止・延期の規制を要請しているが、新設校整備により規制緩和の検討が可能となる。</p>				

必要性	適切な教育環境を整備する責務がある市は、新設校を設置し、高木小学校の過大規模の早期解消に努める必要がある。
合理性	校区変更や校地拡大では、過大規模の解消につながらない。
懸案事項	事業実施しない場合の懸案課題
	高木小学校の学校運営が深刻な事態となる。

平成 25 年度 西宮市公共事業評価シート

事業名	仮称西宮市立第46小学校新設事業
-----	------------------

【 2次評価結果 】

〔 1:計画どおりの実施が望ましい 2:計画の一部見直しが望ましい 3:計画の大幅見直しが望ましい 4:実施の見送り、中止が妥当である 〕

評価委員会の 総合判断	1	計画どおりの実施が望ましい
	事業の概要等〔1次評価〕に対する評価委員会の総合的な意見	
	<p>(仮称)西宮市立第46小学校新設事業については、計画どおり事業実施することが妥当と判断する。 ただし、事業実施においては、地域の方々と連携し、学校施設を広く地域へ開放する手法を積極的に取り入れること。 また、対象となる方(児童等)に影響が出ないよう早期に事業効果が発現できるよう今後の時間管理を徹底すること。</p>	